

淀川水系流域委員会 第5回淀川部会検討会（2003.6.7開催）結果概要

03.7.30 庶務作成

開催日時：2003年6月7日（土） 15：00～16：45

場 所：池坊短期大学 美心館 地下1階 アssenブリホール

参加者数：委員12名、他部会委員2名、河川管理者33名

1 決定事項

- ・原案に対する委員の理解のレベルを上げ、部会での議論が深まるように、各委員は次回検討会（6/26）までに説明資料（第1稿）および6/20の委員会で提示される予定の説明資料（第2稿）を精読した上で、以下の分担に従って論点や意見を整理する。

木津川：大手委員、川上委員、柊屋委員、原田委員

桂川：塚本委員、渡辺委員、田中委員、和田委員

宇治川、瀬田川：山本委員、今本委員、寺田部会長

淀川本川：有馬委員、紀平委員、荻野委員、小竹委員、（細川委員）

川上ダム：原田委員、川上委員

天ヶ瀬ダム：山本委員、寺田部会長、和田委員、（寺川委員）

大戸川ダム：今本委員、柊屋委員、田中（真）委員、（寺川委員）

注1）欠席された委員（下線の委員）は、部会長の指名で担当を決定した。

注2）カッコ内は6/7の検討会に他部会から参加されていた委員。

- ・次回の淀川部会検討会は6月26日（木）15:00～18:00に委員のみで行う。各自の担当箇所
の検討内容を発表し、次回の部会で議論すべき論点や検討の進め方を検討する。
- ・次回淀川部会（公開）は7月5日（土）13：30～16：30に開催する。

2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

今回の検討部会の開催経緯や位置づけについて説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会や他部会の開催状況等について報告が行われた。

部会での検討事項およびスケジュール

部会長から「現段階では河川管理者から出された資料に対して委員の理解が一定レベルに達しておらず、部会として検討できる状況に無い」という問題提起が行われた後、部会長からの提案をもとに、部会としての意見とりまとめに向けての今後の検討事項やスケジュール、作業の分担などについて検討され、上記「1.決定事項」の通り決定した。主な意見は「4 主な意見」を参照。

3 その他

- ・各委員が担当の部分を検討する際に、資料内容に対して不明な点等があった場合には河川

管理者から回答頂く。その際の手順等については後日庶務がとりまとめ、お知らせする。

- ・最後に残った時間で意見交換が行われた。主な意見は「4 主な意見」を参照。

4 主な意見

部会での検討事項およびスケジュール

- ・現段階では河川管理者から出された資料に対して委員の理解が一定レベルに達しておらず、部会を開いて議論できる状況にない。整備計画原案に対し責任ある意見書をつくるためには、これまで河川管理者から出てきた資料を十分に読みこなし、検討し、問題点を浮き彫りにしなければならない。深い議論をするためには、分担をして各自が自分の責任の範囲を完璧に勉強し、他の委員に説明し、全員が高いレベルに至るべき。(部会長)

検討の範囲

- ・説明資料(第1稿)、整備内容シート(第1稿)、次回委員会で出される第2稿、ダムについては2回に渡る委員会で出された資料全てが対象となる。項目が不足している、項目の中身が不十分或いは疑問である、提言の内容が反映されていない等が指摘できるようにその中身を勉強してほしい。(部会長)
- ・地域別部会とテーマ別部会の役割分担だが、テーマ別部会が第一義的に検討していき、その中で地域特性がある部分は地域別部会が検討する、という順番となっている。例えば環境・利用部会でゾーニングの設定をすべきか今議論になっているが、その結果個々の河川のゾーニングまで検討すると決定されれば、地域別部会に検討がまわってくることになる。(部会長)

- ・問題が凝縮しているのは準用河川だと思う。どこかでこのテーマを扱うべきではないか。水系は全て関わりがあり、指定区間、準用河川等も直轄管理区間と同じような手法で整備されてきたので同様の弊害が生じているはずである。施策の整合性をとるべきだと思うが、どこまで言及できるのか。

法律上、近畿地方整備局が策定中の整備計画の対象は直轄管理区間であるが、県が管理する指定区間についても議論は同じである。計画策定上必要な区間についても言及するというでこれまで議論を整理してきた。この流域委員会の議論は府県の河川管理者も聞いており、その内容は尊重されるだろう。(河川管理者)

河川管理者ごとに違う整備計画をつくるのが問題だということであれば、法律に問題があるとの意見を委員会から出していただきたい。(河川管理者)

府県単位でもそれぞれ委員会が作られて審議されている。そのような委員会とこの流域委員会との話し合いの場を設けてはどうか。

具体的なものがないと議論がしにくい。現場に行き実際に工事が行われるところを見学する等をまたしてはどうか。

その件については次回具体的に提案してほしい。(部会長)

その他

ダムについて

- ・ダムについては全て見直しということだが、河川管理者が見直しをする時の方針が、ダム

の有効性を重視する方針なのか中止を重視する方針なのかで見直しの中身が違ってくる。ぜひ中立の立場で見直しをしてほしい。また、環境保全対策で絶滅危惧種を移植したという説明があったが、移植したら保全対策は終わりではなく、その後の経過の確認も含めた環境面での見直しをしっかりと行ってほしい。

- ・琵琶湖の一定レベル（例えば平成7年5月の浸水レベル）の浸水被害の軽減については、天ヶ瀬ダム改修なしに瀬田川の改修のみで達成できるのではないかと。前回の説明ですべての場合で両者をセットでやらなければならないように聞こえたが、どうなのか。

琵琶湖の浸水被害を軽減するためにすべきことをまとめて説明した方がよいと考え、一緒に説明させてもらった。前回お示しした効果を得るためにはどれか一つではなく、瀬田川や宇治川の改修も天ヶ瀬ダム再開発もセットで行われる必要がある。ただ、ご指摘の通り個々の事業単独の場合にどこまで浸水被害の軽減が可能かということは説明していなかったため、また改めて説明させていただきたい。（河川管理者）

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。